

1-11 低炭素型水ライフスタイル導入支援事業

事業目的

節湯・節水機器及び低炭素社会対応型浄化槽(設置主体が個人のものに限る)を住宅に導入した県民に対し設置費用の一部を補助することで、家庭における水ライフスタイルの低炭素化を促します。

事業内容

節湯水栓(2口以上), 節水型トイレ及び低炭素社会対応型浄化槽(設置主体が個人のものに限る)の全てを設置し、「わたしのe行動宣言」登録を行った県民に対して、補助金を交付します。

【平成29年度事業費】 18,293千円

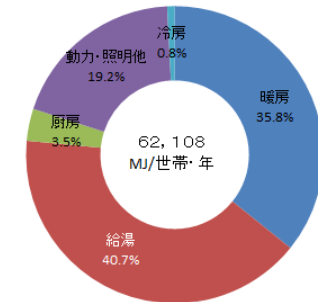
【平成29年度事業量】 300世帯

【補助額】 定額 6万円/世帯

事業効果

CO2削減効果	891t-CO2
その他	—

東北6県の民生家庭部門における用途別エネルギー消費割合(平成24年度)



出展)平成24年度エネルギー消費状況調査(経済産業省)

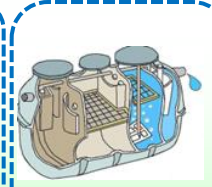
現状

●宮城県における民生家庭部門の二酸化炭素排出量は、直近の2012年のデータでは4,056千t-CO2と民生業務を上回って増加が著しく、増加抑制が急務です。

●東北6県の民生家庭部門におけるエネルギー消費量のうち、給湯の占める割合は40%を超えています。

税導入後のイメージ

●節湯水栓, 節水型トイレ, 低炭素型浄化槽の設置によって、無理をせずに家庭での二酸化炭素排出量を削減します。



節湯水栓

節水型トイレ

低炭素型浄化槽